

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
あすわ苑老人福祉施設事務組合	介護サービス事業	老人短期入所施設	特別養護老人ホームあすわ苑

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当苑は定員が特養64名、ショートステイ6名で運営しているが、入所需要を満たすため、令和6年4月1日より、定員を特養70名とし、ショートステイは空床利用型で運営していくこととなっている。
 ケアマネ事業所との連携を保ちつつ、特養の空きベッドを利用し、ショートステイを受け入れていくことで安定的な経営ができるよう努めていく。
 しかしながら、施設の老朽化等の問題もあるため、財務状況等も踏まえ、施設の今後の在り方についても継続的に検討していく。